

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和8年4月21日

長崎地方法務局諫早支局 登記官 森 川 崇 弘

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 m ²	抹消する登記事項	登記すべき事項
3117-2025-0021	大村市小川内町1214番	山林	323	朝長清右エ門	表題部所有者として登記すべき者が不在 〔令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ〕